

# V-1 国による観光政策

- ・「観光ビジョン」及び「観光ビジョン実現プログラム」に基づき、各府省庁で横断的に観光関連施策を実施。
- ・国際観光旅客税の徴収が2019年1月より開始。まずは緊急性の高い施策に活用。

## (1) 政府の観光政策の概観

### ●観光ビジョン実現プログラム

政府は、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(2016年3月)で掲げられた目標の確実な達成に向け、短期的(1年間)な行動計画として、各年度の「観光ビジョン実現プログラム」を策定している。2018年度は、6月に開催された観光立国推進閣僚会議第9回会合において、「観光ビジョン実現プログラム2018」(観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2018)が決定された(表V-1-1)。

また、2019年6月14日には、2019年度の行動計画として「観光ビジョン実現プログラム2019」が策定されている。

表V-1-1 2018年度に講じた施策について

視 点1. 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放</li> <li>・文化財の観光資源としての開花</li> <li>・国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化</li> <li>・景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上</li> <li>・滞在型農山漁村の確立・形成</li> <li>・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進</li> <li>・新たな観光資源の開拓</li> <li>・地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大</li> <li>・広域観光周遊ルートの世界水準への改善</li> <li>・「観光立国ショーケース」の形成の推進</li> <li>・東北の観光復興</li> </ul>
視 点2. 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係の規制・制度の総合的な見直し</li> <li>・民泊サービスへの対応</li> <li>・産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化</li> <li>・宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供</li> <li>・「世界水準のDMO」の形成・育成</li> <li>・「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開</li> <li>・次世代の観光立国実現のための財源の活用</li> <li>・訪日プロモーションの戦略的高度化</li> <li>・インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化</li> <li>・MICE誘致の促進</li> <li>・IRに係る法制上の措置の検討</li> <li>・ビザの戦略的緩和</li> <li>・訪日教育旅行の活性化</li> <li>・観光教育の充実</li> <li>・若者のアウトバウンド活性化</li> </ul>
視 点3. すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現</li> <li>・民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進</li> <li>・キャッシュレス環境の飛躍的改善(海外発行カード対応ATMの設置促進を含む)</li> <li>・通信環境の改善と誰もが一人歩きできる環境の実現</li> <li>・多言語対応による情報発信</li> <li>・急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実</li> <li>・「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備</li> <li>・「地方創生回廊」の完備</li> <li>・地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC 就航促進</li> <li>・クルーズ船受入の更なる拡充</li> <li>・公共交通利用環境の革新</li> <li>・休暇改革</li> <li>・オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進</li> </ul>

資料：観光庁「令和元年版観光白書」をもとに(公財)日本交通公社作成

### ●観光庁関連予算

2018年度の観光庁予算は、293.7億円(前年比15%増)であった。内訳は、「訪日プロモーションの抜本改革と観光産業の基幹産業化」が107.7億円(前年比15%増)、「『楽しい国日本』の実現に向けた観光資源の開拓・魅力向上」が27.5億円(前年比23%増)、「世界最高水準の快適な旅行環境の実現」が98.5億円(前年比14%増)となっている。

さらに、2018年12月に成立した第2次補正予算では、「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に3.0億円、「宿泊施設バリアフリー化促進事業」に2.7億円が計上された。

また、2019年1月7日より導入された国際観光旅客税により、観光政策の財源は大きく拡大している。2018年度予算では、2019年1月から3月までの3ヶ月間で32.5億円が国際観光旅客財源から計上された。年度を通じた徴収が始まる2019年度の予算では、年間485.0億円が国際観光旅客財源から計上され、これにより2019年度の観光政策全体の予算も711.0億円と、2018年度の2倍以上に拡大する見込みである。

また、税制の変更に伴い2017年12月に決定された国際観光旅客税の用途に関する基本方針等(2018年12月に一部変更)では、「1.ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備」「2.我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化」「3.地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上」という大きく3つの分野に対し、新たな財源を充当することが盛り込まれた(表V-1-2)。2018年度の用途については、顔認証ゲートや税関検査場電子申告ゲートの整備など緊急性の高い施策に活用されたが、2019年度ではICTを活用したプロモーションに加え、訪日外国人観光客対応のための受入環境整備等にも幅広く活用される予定である(表V-1-3)。

表V-1-2 国際観光旅客税の用途に関する基本方針

観光財源を充当する3つの分野	①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
	②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化 観光産業～基盤産業化
	③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
観光財源を充当する施策に対する基本的な考え方	①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
	②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
	③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること
用途の適正性の確保	観光財源の用途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする
第三者によるチェック	無駄遣いを防止し、用途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る

資料：観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

表V-1-3 2019年度の国際観光旅客税を財源とした施策に対する予算額

		2019年度予算
1.	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	22,375
	円滑な出入国の環境整備	7,063
	円滑な通関等の環境整備	3,011
	FAST TRAVELの推進	3,500
	公共交通利用環境の革新等	5,500
	ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	3,050
	旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	251
2.	我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化	5,149
	ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	5,149
3.	地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	20,976
	インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等	1,300
	最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	1,300
	地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革	2,296
	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	1,000
	文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備	10,000
	国立公園のインバウンドに向けた環境整備	5,080
合計		48,500

資料：平成30年度及び平成31年度「観光庁関係予算決定概要」をもとに(公財)日本交通公社が作成

※2018年度予算では、文化資源(文化財等)と国立公園のインバウンドに向けた環境整備は同一項目として計上されている。

## (2) 各府省庁による観光政策

以下、観光ビジョンで掲げられた3つの視点ごとに、2018年度の各府省庁の(主に新規に始まった)取り組みを概観していく。

### ①観光資源の魅力を含め、「地方創生」の礎に(視点1)

#### ●魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放

昨年度から引き続き、赤坂迎賓館及び京都迎賓館の一般公開を接遇に支障のない範囲で実施した。赤坂迎賓館では、観光の呼び水となるカフェ及び休憩機能等を有する施設の整備が進められており、2018年10月には建設工事に着手している。京都迎賓館では、端午の節句に合わせた特別展や紅葉シーズン中の夜間公開を実施するなど、一般公開の取り組みを充実させた。また、スマートフォン用参観アプリの本格運用を同年10月から開始した。またこれらサービス向上を受けて、両施設とも参観料の改定が行われた。そのほかにも、総理大臣官邸、皇居、京都御所、御料牧場など全国にある公的施設においても、ウェブサイトの多言語化やPR動画の作成、見学会の有料化などが実施された。

#### ●文化財の観光資源としての開花

2018年度は日本遺産として新たに13件が認定され(表V-1-4)、これまでに認定された日本遺産は67件になった。また、第196回通常国会にて「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第42号)」が成立し、2019年4月の施行に向けて国の指針の策定等を行った。

表V-1-4 2018年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定一覧

申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
◎上川町、旭川市、富良野市、愛別町、上士幌町、上富良野町、鹿追町、士幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町	カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふとくに伝承される神々の世界～
◎山形県(山形市、寒河江市、天童市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町)	山寺が支えた紅花文化
宇都宮市	地下迷宮の秘密を探る旅～大谷石文化が息づくまち宇都宮～
◎那須塩原市、矢板市、大田原市、那須町	明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～
南砺市	宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波
◎山梨県(山梨市、笛吹市、甲州市)	葡萄畑が織りなす風景—山梨県峡東地域—
◎長野県(茅野市、富士見町、原村、諏訪市、岡谷市、下諏訪町、長和町、川上村)、山梨県(甲府市、北杜市、韮崎市、南アルプス市、笛吹市、甲州市)	星降る中部高地の縄文世界—数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅—
静岡県(◎三島市、函南町)、神奈川県(小田原市、箱根町)	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路
広川町	「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～
◎岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代古備の遺産が誘う鬼退治の物語～
福山市	瀬戸の夕風が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～
◎豊後高田市、国東市	鬼が仏になった里「くにさき」
◎西都市、宮崎市、新富町	古代人のモニュメント—台地に絵を描く南国宮崎の古墳景観—

資料：文化庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

#### ●国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

2018年4月に国立公園管理事務所を4箇所新設し、民間から国立公園利用企画官を配置した。また、自然公園等施設技術指針等をもとに、標識デザインの統一やトイレのユニバーサルデザイン化などハード面の整備を進めるとともに、ビーコンと連動したスマートフォンアプリによる多言語解説など、ICTを用いた情報発信の環境整備が進められた。

#### ●景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

景観計画策定の促進に向けた都道府県単位のセミナーの開催や、2017年3月に指定された「景観まちづくり刷新モデル地区」10地域への集中支援が引き続き行われた。また、2018年4月に策定された無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法による無電柱化の実証実験や、森林景観の活用や離島・半島地域の観光振興等の取り組みに対する支援が行われた。

#### ●滞在型農山漁村の確立・形成

2018年度には、農泊地域として新たに147地域が採択され、累計352地域となった。同9月にはこれらの支援地域の情報を

集約・発信する「農泊ポータルサイト」及び農泊地域と料理人をつなぐプラットフォーム「サトChef」が開設された。

また地域観光資源としてのジビエ料理・商品の情報発信を目的として、同年5月に国産ジビエ認証制度の制定・運用が開始され、食肉処理施設の設置を行ったほか、同年7月にはジビエ専用ポータルサイト「ジビエト」を開設した。

●古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

古民家等を再生及び活用する取り組みについて、2020年までに全国200地域で展開されることを目標とし、「人材」「地方公共団体・情報発信」「金融・公的支援」「規制・制度改革」の4つの面から支援が行われた(表V-1-5)。

表V-1-5 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進のため取り込まれた施策

人材	ワンストップ窓口における取り組み
	歴史的資源を活用した観光まちづくりの人材育成
地方公共団体・情報発信	地方公共団体等への情報発信
	歴史的資源を活用した観光まちづくりに取り組む地域が抱える障害の把握や解決策の検討
	歴史的資源を活用した観光まちづくりに取り組む地域間による相互の取組内容の共有
	海外への情報発信
金融・公的支援	株式会社地域経済活性化支援機構の有する投資ノウハウ・人材支援に関する機能の活用
	地域金融機関による融資等の促進
	クラウドファンディングによる資金調達の促進
	小規模不動産特定共同事業の普及・啓発
	ふるさと納税の活用の促進
	地域密着型企業の起業支援
	重要伝統的建造物群保存地区の建造物の宿泊施設等への活用
	農泊実施民間組織等への支援
	制度及び支援方策の改善・充実
	投資ノウハウ・人材支援を安定的・継続的に提供するための体制整備
規制・制度改革	歴史的建造物を建築基準法の適用除外にするための条例制定を促すための説明会
	地域の実情に応じた都市計画法の用途変更に向けた自治体への周知
	古民家等に関する消防用設備等の合理的な運用に向けた自治体への周知
	改正された旅館業法の円滑な施行に向けた自治体への周知
	ワンストップ窓口で寄せられた相談内容をもとにした規制制度の改善に関する検討

資料：観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

●新たな観光資源の開拓

「楽しい国 日本」の実現に向けた取り組みとして、地域固有の自然、生活・文化、祭り、温泉などのコンテンツの充実を図るため、地域と旅行会社のマッチング相談会や体験型コンテンツ造成に向けた調査事業等が進められた。また、VR・AR等の最新技術を用いた観光や観戦体験等に関するモデル事業等が実施された。

●広域観光周遊ルートの世界水準への改善

訪日外国人旅行者の地方誘客を目的とした広域観光周遊ルートの環境整備やプロモーションに対する支援を実施。具体的には、2017年度に実施された「広域観光周遊ルートに関する専門家派遣事業」の事例集の作成、テーマ別観光ルートの推進、国・地方・民間等が連携した新たな協議会の設置、都市周遊ミニルートの選定、観光地における渋滞対策の強化など。このうちテーマ別観光ルートの推進では、2018年度に新たに4テーマが選定され、昨年度からの継続テーマと合わせ17のテーマ別観光について、観光資源の磨き上げや情報発信の強化に対する支援が行われた(表V-1-6、表V-1-7)。

表V-1-6 「テーマ別観光による地方誘客事業」で選定されたテーマ

継続テーマ (3年目)	エコツーリズム
	街道観光
	酒蔵ツーリズム
	社寺観光 巡礼の旅
	明治日本の産業革命遺産
継続テーマ (2年目)	ロケツーリズム
	アニメツーリズム
	古民家等の歴史的資源
	サイクルツーリズム
	全国ご当地マラソン
	日本巡礼文化発祥の道
新規テーマ	忍者ツーリズム
	百年料亭
	Industrial Study Tourism (産業訪問)
	ONSEN・ガストロノミーツーリズム
	郷土食探訪～フードツーリズム～
	宙ツーリズム

資料：観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

表V-1-7 2018年新規に選定された4つのテーマ別観光概要

テーマ	協議会名	概要
Industrial Study Tourism (産業訪問)	全国産業観光推進協議会 (公社)日本観光振興協会	海外からのビジネスに繋がる産業観光の視察旅行やMICE誘致を促進するため、受入の実態調査を行い、産業観光のワンストップサービス化に向けてデータベースの構築に着手する。また、受入の体制整備や課題整理のためモニターツアーを実施する。
ONSEN・ガストロノミーツーリズム	ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構ネットワーク (一社) ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構	「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」の認知度向上と誘客を図る有効な方法を検討するため、マーケティング調査を実施し、その結果を活用しながら、シンポジウムやPRを行う。また、外国人観光客獲得のため、調査事業やサイトの多言語化を行う。
郷土食探訪～フードツーリズム～	日本フードツーリズム連携協議会 (一社)日本フードツーリズム協会	フードツーリズムを先進的に推進する地域をエリア認定し、その地域においてモニターツアーや実証実験を行う。また、認証エリアの一体的なPR活動や、各地でフードツーリズムに従事する人材のネットワーク化を図り、ノウハウの共有を図る。
宙ツーリズム	宙ツーリズム推進協議会 (同)科学成果普及機構	空や星・宇宙など多岐にわたる「宙ツーリズム」に対する観光客のニーズや課題抽出のため、マーケティング調査を実施する。また、星空を解説する人材の活用やシンポジウムの実施、PR活動を行い、機運の醸成や認知度向上を図る。

資料：観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

### ●東北の観光復興

昨年度に引き続き、東北へ訪日外国人を呼び込むため、受入環境整備やプロモーションなどへの支援を行った。特に、重点的な支援として宮城県と仙台市周辺の6市3町の連名によって策定された「仙台・松島復興観光拠点都市圏形成推進計画」について、滞在プログラムの充実や民泊の活用に対する支援が実施された。

また、「グリーン復興プロジェクト」では、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」の整備を進め、全線900kmのうち、752kmの区間が開通した(2019年6月9日全線開通)。

### ②観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に(視点2)

#### ●観光関係の規制・制度の総合的な見直し

「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」が2018年1月に改正された影響を受けて、有資格者以外によるガイドサービスなど新たなビジネスが創出されている。また、2018年6月の「住宅宿泊事業法」施行を受けて、住宅宿泊事業を営む者に係る届出制度並びに住宅宿泊管理業を営む者及び住宅宿泊仲介業を営む者に係る登録制度の運用が開始された。

#### ●産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

2018年4月から、一橋大学及び京都大学で「観光MBA」が開学された。また、社会人の学び直しを目的として、宿泊業のグローバル化に対応した観光人材の育成に関する教育プログラムの開発・実証が取り組まれるなど、産業界のニーズに対応した人材の育成が進められた。

#### ●「世界水準のDMO」の形成・育成

日本版DMOの登録数は2019年3月時点で237法人となった。2018年度は、訪日外国人旅行者の地方誘致を目的とするビッグデータの活用支援や、人材支援、財政金融支援が実施された。このうち人材支援では、DMO人材育成に関するプログラムの修了者を「DMOネット」へ掲載することで、育成された人材の可視化や、他地域や他DMOとのマッチングへの活用が期待されている。

#### ●訪日プロモーションの戦略的高度化

欧米豪を対象としたプロモーションとして、日本政府観光局と現地コンサル会社や現地PR会社が連携し、訴求性の高い内容について情報発信を行ったほか、「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」対象地域の拡大や、冬期スノー体験及び夏期ハイキングの魅力発信のため、動画制作とオンライン広告事業などが実施された。アジアに向けた取り組みとしては、日本政府観光局が、タイ及びシンガポールを対象としたヒアリングやウェブ調査を実施し、調査結果をプロモーションに反映させたほか、東アジアを対象にリピーター拡大を目的としたロイヤルカスタマー制度(仮称)の創設に向けた検討がなさ

れた。

また、オリパラなどを契機とした訪日プロモーションとして、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催地周辺の魅力発信や、大分国際車いすマラソン及び東京マラソンにおける海外パラリンピック選手を起用したメディア招請事業などが実施された。さらに、スポーツ文化ツーリズムの先進事例を紹介する「スポーツ文化ツーリズムアワード2018」では、全国から5つの取り組みについて表彰が行われた(表V-1-8)。

表V-1-8 スポーツ文化ツーリズムアワード2018の受賞団体と内容

マイスター部門	(一社)日本スポーツ雪かき連盟	国際スポーツ雪かき選手権
	NPO法人きらり水源村	カヤックで農業用水路を下る!「イデベンチャー」
チャレンジ部門	(一社)ルーツ・スポーツ・ジャパン	地域の魅力・文化を引き出しサイクルツーリズムで通年誘客を実現するツール・ド・ニッポン
	(一社)山形バリアフリー観光ツアーセンター	世界一自由な空へ つばさに乗って行こう 南陽は空もバリアフリー 空飛ぶ車椅子体験
	株式会社サムライプロデュース	十勝ナイトリパークルーzing

資料：観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

#### ●インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化

日本政府観光局のDMP(データマネジメントプラットフォーム)に蓄積されたデータと外部事業者からのデータを組み合わせることで、外国人潜在顧客ニーズの定量的な分析を行った。さらに、特定のセグメントに対して影響力を持つインフルエンサーと連携し、SNSを通じて日本の魅力を発信するなど、インターネットを活用した対外発信の強化が行われた。

#### ●MICE誘致の促進

2018年9月にグローバルMICE都市を対象として「ローカルホストサポーティングスキル強化事業」を開始し、海外有識者によるトレーニングや誘致のための戦略策定を支援した。また、グローバルMICE都市以外の都市に対しても、「マーケティング機能高度化支援事業」による支援を新たに開始した。

#### ●ビザの戦略的緩和

2018年度は、フィリピン、ロシア、インド、中国などに対してビザ発給要件の緩和や数次ビザの導入が実施された。またビザの緩和に伴って、旅行会社などと連携した情報発信など、効果的なプロモーションを実施した(表V-1-9)。

表V-1-9 2018年度に実施されたビザの緩和

開始日	国名	緩和・措置
2018年8月1日	太平洋島嶼国	数次ビザ導入(30日・3年)
	フィリピン	商用目的、文化人・知識人数次ビザの緩和(90日・10年) (最長有効期間10年への延長、発給対象者の拡大等)
	サウジアラビア	商用目的、文化人・知識人数次ビザの緩和(90日・5年) (最長有効期間5年への延長、発給対象者の拡大等)
2018年10月1日	セントビンセント、エクアドル	商用目的、文化人・知識人数次ビザの緩和(90日・5年) (最長有効期間5年への延長、発給対象者の拡大等)
	アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア	数次ビザ導入(30日・3年)
	ロシア	団体観光パッケージツアー参加者用短期滞在一次査証の導入(15日又は30日)
2019年1月1日	中国	①一部大学生・卒業生の個人観光一次ビザ申請手続き簡素化の対象校拡大(30日)(75校から1243校に拡大) ②数次ビザの発給対象者の拡大(90日・3年)(過去3年に2回以上の訪日歴に対し、経済力証明書の提出を免除)
	インド	①数次ビザの発給対象者の拡大(90日・5年)(過去3年に2回以上の訪日歴に対し、他の要件なしに数次ビザを発給) ②数次ビザの申請書類の簡素化(原則として納税証明書のみに渡航支弁能力を証明可)
	香港、マカオ	香港DI・マカオ旅行証所持者に対する数次ビザの導入 ①商用目的/文化人・知識人向けの数次ビザ(90日・5年) ②親族訪問目的等数次ビザ(90日・3年) ③一般短期数次ビザ(90日・3年)
	セントクリストファー・ネイビス	商用目的、文化人・知識人数次ビザの緩和(90日・5年) (最長有効期間5年への延長、発給対象者の拡大等)
2019年2月1日	コロンビア	①数次ビザ導入(90日・3年) ②商用目的、文化人・知識人数次ビザの緩和(90日・5年) (最長有効期間5年への延長、発給対象者の拡大等)

資料：外務省ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

### ③すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に(視点3)

#### ●最先端技術を活用した革新的な出入国審査などの実現

バイオカードや自動化ゲートの運用実験が行われ、利用状況を踏まえて今後の拡大が検討されている。また国内主要空港では日本人を対象とした顔認証ゲートによる出帰国手続きの運用が開始された。

#### ●キャッシュレス環境の飛躍的改善

クレジットカード決済端末の普及支援として、地域・まちなか商業活性化支援事業を活用。クレジットカード利用に係るセキュリティ対策の強化や、北海道及び長野県ではキャッシュレス決済端末の導入に関する実証実験が行われた。

#### ●通信環境の改善と誰もが一人歩きできる環境の実現

防災などに資するWi-Fi環境整備や、シームレスなWi-Fi接続の実現に向けた取り組みが行われた。また、複数国からの国際便が就航する空港や主要な観光地を中心に、プライベート

SIMの販売拠点の充実を図り、日本政府観光局のウェブサイトからこれらの提供場所の周知を行った。

#### ●「世界一安全な国、日本」の良好な治安などを体感できる環境

各都道府県警や消防庁において、外国人対応が可能な職員を配備したほか、電話通訳センターや多言語音声翻訳アプリを介し、訪日外国人旅行者などとのコミュニケーションの強化が図られた。また国土交通省では防災情報提供ツールを一元化し、スマートフォンなどからアクセスできる防災ポータルで情報発信を行うとともに、サイトの多言語対応を進めた。

#### ●「地方創生回廊」の完備

訪日外国人旅行者の地方への誘致を目的として、鉄道では外国人旅行者向けICカードの導入や、「ジャパン・レール・パス」の販売箇所拡大が進められた。また高速道路では、全都道府県においてナンバリングを用いた標識の整備や、外国人を対象とした全国周遊定額パスの商品化などが行われた。

#### ●地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

昨年度までに引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた発着容量の拡大を見据え、訪日外国人観光客の受入に係る空港整備が各地で進められた。このうち羽田空港では、国内線第2ターミナルビルを国際線施設へ移行するための整備が行われている。

#### ●公共交通利用環境の革新

訪日外国人旅行者が安心して利用できる公共交通利用環境の実現に向けて、鉄道では新幹線のインターネット予約システムの整備、タクシー業界では配車アプリを海外システムと連携させるなどの取り組みが進められた。

#### ●休暇改革

2018年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布された(2019年4月施行)。また、「キッズウィーク」の周知に関する取り組みとして、シンポジウムの開催やロゴマークの作成が行われた。さらに全国9箇所の地域を選定し、「地域における休み方協議会(仮称)」の活動支援として、学校休業日に合わせた年次有給休暇の取得促進に対する地域産業界などへの協力要請や、休みとなる子どもの受け皿になるイベントなどの試行事業のサポートなど、休暇取得の分散化による観光需要の平準化が試みられた。

#### ●オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進

2018年5月に「高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。これにより、道路、鉄道、空港等のバリアフリー化推進やICTを活用した歩行者移動支援の普及促進等が行われた。

(工藤亜稀)